

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年7月1日

北九州市都市戦略局都市再生推進部ひびき灘戦略室

1 当該公募の趣旨

本業務は、響灘臨海工業団地等の通勤渋滞解消に向け、立地企業（約200社）の参画による共同送迎バスの導入を検討するものであり、約200社の立地企業の多様なニーズを調整・集約した上で、旅客運送の実務的知見と経営管理の両方の観点から、将来にわたり持続可能な運行事業スキームを検討することを目的とする。

本業務については、地域の交通事情に精通した市内企業であり、近隣自治体での企業参加型のコミュニティバスの企画・運行における豊富な実績を有していることから、地域特性を把握した上で、旅客運送実務と経営管理の双方の観点から事業スキームの検討が可能な特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

響灘臨海工業団地等における企業参加型の共同送迎バスの導入に向けた事業スキーム検討業務委託

(2) 業務内容

別紙「響灘臨海工業団地等における企業参加型の共同送迎バスの導入に向けた事業スキーム検討業務（公募説明書兼仕様書）」の通り

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない

者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 物品等有資格業者名簿に記載されている本店所在地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 旅客運送実務と経営管理の両方の知見を有していること。

イ 北九州市内及び近隣自治体等で企業参加型のコミュニティバスの企画・運行における豊富な実績を有しており、響灘地区の地域特性を反映した実効性のある事業スキーム策定が可能であること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区域内1-1

担当課名 都市戦略局都市再生推進部ひびき灘戦略室

電話番号 093-582-2595

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年7月1日から令和8年7月15日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布する。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年7月1日から令和8年7月15日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。